

### 第 3 期データヘルス計画の策定について

データヘルス計画は、国保被保険者の健康保持増進のため、レセプトデータや健診データを活用し、国保被保険者のニーズや特徴を踏まえた保健事業（特定健康診査や特定保健指導など）等を P D C A サイクルに基づき効果的に実施していくためのものです。

現行の計画（第 2 期データヘルス計画）は、平成 3 0 年度から令和 5 年度までの 6 年計画となっていることから、令和 6 年度からの次期計画を策定するものです。

○計画期間：令和 6 年度～令和 1 1 年度（6 年間）（予定）

○法的根拠：高齢者の医療の確保に関する法律第 1 8 条第 1 項

国民健康保険法第 8 2 条第 1 項

○進め方：摂津市国民健康保険運営協議会等での意見聴取のもと作成を行う

（他に国保連合会や健康づくり推進協議会等の関係機関等でも意見聴取予定）

○全体予定：（第 1 回）夏季（7/11）：第 2 期総括（案）・第 3 期骨子（案）審議

（第 2 回）秋季（9 月頃）：第 2 期総括（最終案）・第 3 期（素案）審議

年明け：第 3 期（案）パブリックコメント

（第 3 回）冬季（2 月頃）：第 3 期（最終案）審議

年度末：完成